(2) 各課別監査報告

【総務課】

1 指摘事項

① 起案書の決済スタンプの欠落と、それに係る他課の監督指導について

昨年も指摘したが、起案書決済が完了した場合、総務課において決済日の年月日確認スタンプを押印する事と定められている。 しかしながら、今でも各課の起案書において決済スタンプの押印がなされて無い事例が見られる。

総務課においては他課の職員が決済に来た場合、当事者本人に任せる事無く押印管理を業務として確認・監督指導されたい

② 各種委員会委員の名簿修正と整理について

各種委員会の委員メンバーが、交代すべき時期又は状況にも関わらず修正できていない。 年度も替わっているので早急に修正されたい。また、活動が休眠状態の委員会が幾つか見られるので、活動状況の精査、整理を図られたい。

③ 町営住宅使用料未済額の増加について。

住宅使用料未済額の前年比較

単位 円

	収入未済額	出納閉鎖後入金額	徴収可能額	
26年度	195, 000	93, 500	101, 500	
27年度	396, 200	147, 200	249,000	
増減額	201, 200	53, 700	147, 500	

増加の要因は、恒常的な滞納者数の改善が見られなかった事に加え、所得変動による高額家賃 に移行した入居者の滞納によるものである。担当課においては適切な対応と回収に努力する事。

④ 工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について

例年指摘しているが、工事竣工検査報告書について工事の工程時や完了時の写真が貼付され ているものの、黒板に月日が記載されていない。

この件は、各課の報告書にも散見されるので、他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

2 所 見

① 総務課に求められる業務の監督・指導について

昨年もコメントしたが、総務課は行政の要であり、その名のごとく行政を総理する事が求められる。 従ってその業務は、事業計画・予算計画・資産管理・町長補佐・文書管理から労務管理まで幅広く、尚かつ他事業課の範となり、指導する役割も課せられている。

特に文書作成及び決済事項については、各課全般に不完全な事例が多く見られるので、総務課におかれては、他課の模範となるよう業務に万全の注意と監督指導をお願いしたい。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

① 補助金援助団体(老人会)の決算における過大な繰越金について。

例年指摘しているが、補助金対象団体(特に老人会)の決算において補助金額を上回る過大な繰越金がでている団体がある。 補助金額に対する繰越額を比較すれば減少の傾向にあるが、 其の対比は相変わらず200%を超えている。

従って、予算の有効活用を考慮した場合、残すは決して有益ではない事を説明し、多角的な 活用策を指導されたい。

※ 25・26年度・27年度者人会(連合会分を除く)12団体合計の・補助金額・繰越額

年 度	****	補助金額	決算時繰越額	繰越額補助金比	対歳入繰越額比
25年	合 計	1,219千円	3,546千円	290%	25%
度	団体平均	102千円	296千円	290%	25%
26年	合 計	1,219千円	3,537千円	290%	27%
度	団体平均	102千円	295千円	289%	27%
27年	合 計	1,202千円	2,866千円	238%	23%
度	団体平均	100千円	239千円	239%	23%

② 起案書記載事項の不備について。

起案書の修正箇所に修正テープの使用や、契約書の文言修正において修正文字数の削除・挿 入の記述が欠落など事務処理の基本が出来ていないので、注意されたい。

2 所 見

① 国民健康保険特別会計の適正運営について。

国民健康保険については、昨年末における当該会計の基金・繰越金の残高は65,000千円の財源はあるものの、昨年単年度の実質収支は▲11,000千円であり、今後の医療費の動向や消費税アップの先延ばしを考えれば29年度まで資金繰りが可能か油断出来ない。

今後も医療費削減のための基本施策(特定検診受診率の向上など諸健康増進施策)の実行と 促進が不可欠である。

② 熊本地震の復興支援事業の取り組みについて。

町民福祉課における、災害救助法適用に係る建物の応急修理・解体・支援金の配分などの作業において、ゴミの分別、処理費用、アスベストや相続未登記物件などの問題等による作業の遅延が想定されるので、作業の計画性、効率性を考慮し実行努力をされたい。

③ 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。 課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針(目標等)、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【税務課】

1 指摘事項

① 各種税金歳入額と徴収率について。

各種税金歳入額の前年比較

単位 千円

	27年度末			26年度末		
	金額	前年比	徴収率	金額	前年比	徴収率
町民税	164, 499	100.5	97. 2	163,626	104.7	97. 5
固定資産税	258, 066	111.2	98. 0	232,071	99. 1	97. 8
軽自動車税	16, 477	100.3	96. 9	16, 424	104.4	97. 2
たばこ税	31, 244	101.2	100	30, 864	119.9	100
国保税	131, 501	93. 7	90. 3	140,415	94. 2	91.0
介護保険料	130, 601	129.9	99. 1	100,559	103.6	98. 9
後期高齢者医療	35, 090	88. 8	99. 2	39, 529	109.1	99. 7
合計	767, 478	106.1	96. 7	723, 488	101.3	96. 7

一般的な収税業務の評価目安である税の徴収率については、27年度実績を前年比較すると 普通税は97,8%、国保税90.3%であり、いずれも熊本県で上位である。

ところで、上記の表について考察すれば税収総額は前年+43,990千円・106.1%で 国保税、後期高齢者医療税を除くすべてにおいて増収になっている。

一方、徴収率をみれば町民、軽自動車、国保税において前年より低下している。なお、税収が上がっているにも関わらず徴収率が低下した町民税・軽自動車税については税の収納時期に関係するところが多いが、国保税の税収減・徴収率低下についてはその要因を精査すべきである。なお国保税の減収については農業者所得の減少に起因するところもあり対策が望まれる。

ところで、総未済額を前年比較すれば、▲1,747千円▲87人減少しているが、町民税は+620千円と増加しており、徴収率の低下と併せて対策を講じられたい。

② 決済書類における決済印の押し忘れについて

甲決済の起案書において、町長印の押し忘れが見られたので注意されたい。

③ 社用車の適正な管理について

社用車のオイル交換が長期間において行われていない、特に車齢が古い車両には注意する事。

2 所 見

(1) 税務に係る各種研修会参加の必要性について

当該事項については、税務課職員の平均勤務年数が2.2年であり専門性が必要とされる業務しては経験不足が危惧される。税に関する知識や徴収技術の向上を図るためにも、各種税務研修会への積極的参加を計画されたい。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 健康増進事業および予防接種事業に係る啓蒙活動と発想の転換について

健康増進事業および予防接種事業については、担当課の努力により相当改善が見られる。 特に予算の執行状況を見れば下記の表の様に健康増進費(+4.6%)予防総務費にいたっては(+9.6%)の執行率改善が見られる。

	健康	増進費	予防総務費		
	執行率(%)	残額(千円)	執行率(%)	残額(千円)	
24年度	92. 5	908	74. 5	6, 170	
25年度	80.8	2, 526	87. 5	2, 389	
26年度	80.8	2, 443	87. 8	2, 355	
27年度	85. 4	1, 556	97. 1	518	

なお健康増進費については、過去に執行率92,5%があったわけで、一層の努力が望まれる。

また、高齢者の健康増進事業については、病気予防や病気発見時の病状の悪化を予知し、介護現場における負担軽減に寄与する事業として強化する必要がある。

担当課においては、これら事業の啓蒙活動について地区サロン事業の推進や単なる呼びかけではなく、地域の活動団体などの組織を介在した啓蒙活動も検討されたい

特に老人会に於いては活動費が余り、補助金額以上の年次繰越金を出している団体もあり、その有効活用としての健康増進活動の提案をするなど発想の転換をされたい。

一方で、子育て世代包括支援センター事業においては、予算執行率52%・予算残2,108 千円の部所もあり、事業により格差も見られるので対策を考慮されたい。

④ 補助金交付団体の決算における過大な繰越金の是正について

昨年も指摘したが、保険介護課の所管における母子寡婦福祉連合会の決算について、補助金40千円に対し繰越金50千円(予算繰越額比34%前年▲2%減)と補助金がそのまま残った状況である。

担当課においては、決算状況を精査し事業計画の見直しと是正をされたい。

⑤ 交流センターの運営改善について

交流センターの収入状況は、27年度末24,565千円(前年比96%▲1,013千円) 経費40,171千円(前年比95.7%・▲1,823千円増)で従って欠損額も▲15,606千円(前年比95.1%・▲809千円)であるが累損額は▲192,070千円になっている。

年度	収入額(千円)	経費額(千円)	損益(千円)	累損額(千円)
23年度	29, 305	42, 856	▲ 13,550	▲ 126, 838
27年度	24, 565	40, 171	▲ 15,606	▲ 192, 070
対比%	83. 8	93. 7	115. 2	151. 4

上記の表のように、昨年度の業績を平成23年度(5年前)と比較すれば収入・経費ともに減少しており、特に経費については燃料仕入れ先の見直しやスタッフ要員の合理化など抑制策の成果が見て取れる。しかしながら、損益幅は115%と拡大し、累損額も190,000千円を突破し来年度は200,000千円を突破であろう。

なお、経費面においては隣接する東部環境センターからの給湯体制が24時間稼働による供給増により燃料節減の効果が期待できるが、営業面での集客手段の一環である物産販売において、地元野菜など地元産品の減少と其れに関わる生産者の減少が危惧され、この部門の同業他社との競合が予測されるなか、何らかの対策を講じる事が必要と思われる。

2 所見

① 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されている。

なお本課においては、事業の目標課題などはよく把握整理されているが、より具体化した実行計 画表の策定をお願いしたい。

② 帳票の整理整頓について

帳票をファイルに綴じ整理にあたり、起案書・契約書の外にその判断材料となる実績表などの 添付が欠落しているなど不完全な所が見られた、帳票を整理するにあたっては細心の注意をされ るよう指導されたい。

③ 町民福祉課との業務の統合整理について

町民福祉課の業務のなかで、総合福祉、障害者福祉、後期高齢者福祉、高齢者福祉などは保健 介護課との関連が深く、また社会福祉協議会の業務に一部も関連性があり、これら3部門につい ては業務の整理統合を検討する事が必要と思われる。

【建設課】

1 指摘事項

① 水道料金未済額の改善について

水道料金の累積未済額の処理について。

	累計未済額	対前年増減	現年度	直近5年間	6年以前
24年度末	2,910千円	230千円	946千円	2,451千円	459千円
25年度末	3,047千円	137千円	902千円	2,418千円	629千円
26年度末	3, 175千円	128千円	814千円	2,349千円	826千円
27年度末	3,222千円	47千円	723千円	2, 139千円	1,083千円

未済額の傾向は、24年度に比べると累計額で312千円増加している。

但し、現年度においては▲223千円減・直近5年間▲312円減・6年以前+624千円の増加に成っており、改修作業は順調に改善しているが6年以上経過した不良債権の回収が進まず増加している事が解る。この傾向は、ここ数年変わっておらず何らかの対策が必要である。

尚、水道料債権は私法上の債権であり、債務者が時効の援用の意思表示をしなければ債権は消えないので、地道な回収施策の実行と努力が必要である。 また、不良債権については、熊本地震などによる生活困窮者の増加などでますます増加すると思われ、関係各課との連携を通して回収対策を講じる一方で、昨年も提案が、真の不良債権の確定作業を進め10年以上の古いものは議会の議決を得て権利の放棄等の処置を検討されたい。

② 工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について

例月監査時にも指摘しているが、工事竣工検査報告書について工事の工程時や完了時の写真 が貼付されているものの、施工業者に撮影を依頼した場合、黒板に月日が記載されていない。 また、工事立会に係る書類で立会人確認印の押印もれが見られた。

この件は、例年指摘したところであり、他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

③ 起案書・契約書の不備について

昨年も指摘したが、工事の施工起案書において、町長決済印の欠落や文言の修正において修 正液使用やボールペンによる加筆などが為されており、これらについては起案書・契約書の重 要性を認識し改善されたい。

2 所見

① 工事施工の計画的実行の促進について

建設課においては、各課で発生する工事の発注から施工完了まで監督する責務がある。 各課における工事施工はランダム的に発生し、時には集中化する事により担当者だけでは全て を管理監督が出来ない状況にある。

工事施工を予定している各課は計画を建設課と調整相談し、建設課に於いても総合的な実行計画の策定をお願いしたい

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算における過大な繰越金ついて

例年指摘しているが、補助金交付団体の決算状況に課題(過大な繰越金)が見られる。

項目	歳入額	補助金額	繰越額	繰越比	補助金差
たばこ耕作振興会	3,624	49	1,841	51%	1,792
玉東籾すり部会	109	10	48	44%	38
玉東デコポン部会	118	45	57	48%	12
玉東町園芸振興会	1,896	20	758	40%	738
たばこ小売組合	202	80	113	56%	33

単位 千円

産業振興課においては、20を超す補助金交付団体を抱えているが、上記の表のような 部会において歳入額の40~50%を超える繰越金を生じている。

これらの団体においては、活動実態に疑念が生じるところであり、特に繰越比が歳入の5 0%を超えている団体は補助金の意味が無いわけで、担当課においては、団体の活動実態を精 査し補助金の有効活用を促すとともに、場合によっては減額を検討されたい。

② 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、走行距離が9.000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない車両がある。

オイル交換は車両整備には欠かせないので、注意して維持管理に努力されたい。

③ 起案書・契約書の不備について

昨年も指摘したが、委託事業の起案書において、町長決済印の欠落が多数見られる。又、起案書・契約書とその判断材料となる実績表の係数が鉛筆書で記入など不完全な所が見られた。 これらについては起案書・契約書の重要性を認識し改善されたい。

2 所見

① 事務作業量の増加と職員の適性配置及び業務の整理について。

農業委員会における農業委員会の制度改革により、制度の円滑運用と管理・指導・助言に係る事務作業量の増加が見られる。又、地震災害と復旧事業の増加により一時的な職員の不足が重なり、かなり多忙である。

それに加え、ハニーローザアイスの販売に係る配達業務など、役場職員の仕事として如何と思われる業務もある。 これらについては職員の適性配置及び業務の整理を検討すべきであろう。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 社会福祉協議会の経営状況と課題について

27年度貸借対照表

単位 千円

資産の部			負 債 の 部		
科目	当 期 末	前年 増減	科目	当 期 末	前年 増減
流動資産	43, 785	▲ 3, 008	流動負債	22, 359	3, 953
固定資産	153, 674	▲ 29, 156	固定負債	56, 384	▲ 11, 021
			負債の部計	78, 743	▲ 7, 068
			純 資 産 の 部		
			基本金	68, 580	0
			基金	12, 118	▲ 10,000
			補助金・積立金	32, 892	▲ 2, 839
			繰越活動収支	5, 126	▲ 12, 257
			純資産の部計	118, 716	▲ 25, 096
資産の部計	197, 459	▲ 32, 164	負債・純資産計	197, 459	▲ 32, 164

社会福祉協議会の体力が判断される貸借対照表は昨年より上記のように急速に悪化している。 資産は固定資産の減少を主要因として▲32,164千円の減、負債も固定負債の減少を主 要因として▲7,068千円減少している。其れに加えて営業活動減収分▲12,257千円 が加算され、その結果純資産が▲25,096千円減少している。

悪化の主たる要因は27年度の経常赤字▲21,902千円(活動収支額の減)と特別差損 ▲354千円を合わせた事業活動収支▲22,256千円にある。

経常赤字拡大の主要因は介護保険収入が▲10,538千円と低迷した事にある。費用面については人件費の減▲2,055千円を含む▲5,449千円と努力されたが、収入減少の額が大きく結果的に改善が見られなかった。

このままでは、基金の枯渇が危惧されるなか、営業面では介護保険事業収入の低迷が予測され、 経営基盤強化策としての不採算部門の縮小など合理化を進める一方、民間他社との事業面にお ける差別化営業の展開などを図り経営改善に取り組まれたい。

② 備品台帳の整備について

備品台帳の整備が出来ていないので、早急に整備すること。

③ 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、走行距離が9.000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない車両がある。

オイル交換は車両整備には欠かせないので、注意して維持管理に努力されたい。

【 教育委員会 】

※(社会教育課関連)

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算報告書の精査と補助金の有効活用について

所轄の補助金交付団体ついては団体数の多さから、団体の活動状況や事業報告・決算報告の精査が出来ていない、その結果一部の団体で決算時の次年度繰越額が歳入決算額の30%~50%にのぼる多額の繰越金を出している団体がある。

団体によっては、想定される臨時支出の為に多めの繰越金を必要としている団体や、昨年の指摘により補助金が減額された団体もあり、いちがいに全部が問題であるとは言えないが、文化協会や体育協会の一部に未だに課題が見られる団体がある。

これらの団体については、年次総会も開かれていないうえ役員さえ決まっていない・事業計画が不明確・決算報告の歳入項目と歳出項目が同じで明細が無いなど決算報告そのものが信用ならない等ずさん極まりない団体も有る。

担当においては、問題のある団体の活動状況や事業計画・決算報告について精査を行い補助金の有効活用に指導をされたい。

② 工事関連事務処理と起案書の総務課決済スタンプの欠落について

昨年も指摘したが、まだ工事竣工検査報告書における工事の中間工程時や完了時の写真に工 事内容を示した撮影年月日が記載されていない掲示板が見られる。

又、起案書の決済において総務課の決済スタンプの欠落など書類として不完全なものが散見されたので是正されたい。

③ 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、走行距離が9.000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない車両がある。

オイル交換は車両整備には欠かせないので、注意して維持管理に努力されたい。

2 所見

① 西南戦争遺跡の保存と管理について

西南戦争の遺跡調査も一段落し、遺跡に係る駐車場・取り付道路の整備も進みつつある。 今後は遺跡の保存と維持管理、有効活用(観光誘客の推進)、に課題が残る所である。 担当においては、町西南戦争遺跡保存計画に基づき史跡管理と観光推進のプランニングを策定 努力されたい。

※(学校教育課関連)

1 指摘事項

① 校内の設備整備と工事計画について

この件については今年も指摘事項の課題として提議したい。

※玉東中学校

渡り廊下の雨漏り・教室廊下側の窓枠の交換・運動場西側の水はけの悪さ

※ 木葉小学校

三階階段部の雨漏り・パソコン教室のエアコン修理

※ 山北小学校

体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落・高学年棟の窓・壁の結露 これらの施設の改善箇所については、ここ数年改善が進んできたが、改修に多額の費用を要 するものがあり、全てを解決するにはまだ時間を必要とされるので、毎年分割して工事るす など計画性をもって努力されたい。

② 旧給食調理室の有効活用について

今回の給食センター設置により、木葉・山北両校の給食調理室が空室として放置されている 何らかの有効活用を検討されたい。

③ 校舎取り付放送設備(屋外用)の改修

木葉・山北両校の屋外用放送設備が老朽化のため故障し使えない状態にある。

従って、運動会など運動場を使った行事のマイクが使用出来ないし、又、緊急時における地域 に対する情報伝達手段としての機能も求められている事から、当該設備の改修は必要である。

④ 決済書類における決済印の押し忘れについて

学校管理に係る委託契約については、殆どが教育委員会での契約に一本化しているが、プール浄化槽保守点検業務など一部が学校起案になっている。

これら学校起案の甲決済の起案書について、町長決済スタンプの押し忘れが見られたので注意 されたい。また契約書の収入印紙貼付もれなどが見られたので指導されたい。

2 所見

① 業務の増加と職員の効率的配置と運用について

教育委員会の業務については、従来他課とは異なった業務の多様性からくる多忙性が論じられてきた。 また本年4月より実質1名減員される一方、学校給食事務・特別支援学級に係る事務・ICT教育に係る事務など業務の増加見られる。

担当課においては、業務の増加と労働の加重が想定されるなか、職員の効率的配置を検討されたい。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備の改修に係る考察

この件については例年指摘しているが、老朽化及び構造的欠陥による改修の必要性がある幾つかの設備がある。

- イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離
- 口) 教室廊下側の窓枠の交換
- ハ) 運動場西側の水はけの悪さ
- 二) 技術室・調理室のエアコン設置
- ホ) 技術室までの渡り廊下屋根の腐食と雨漏りがひどい

これらの改修については、長期的に対応せねば成らぬ所もあり、一度には改修出来ないが年度ごとに分割して改修する事も必要ではないか。また、学校側におかれても、学校施設改修5ヶ年計画に基づき改修の緊急度合いを加味され対策を要望されたい。

なお、運動場西側の側溝排水不良については、今般の給食センター新設に伴う側溝工事におい も改善出来ていないので別の対策が必要である。

② 補助金、契約書の書類不備について

補助金(クラブ活動助成金)の実績報告書に係る事業報告書明細の添付が無かった。 また、委託契約書に収入印紙の貼付が欠落していた。 これらについては、書類構成の初歩的要件であるので注意されたい。

2 所見

① 学校経営の方針とその成果について

学校経営について、ここ数年の学校経営改革(校務改革・授業改革)により学校の教育環境 改善及び学力向上にはめざましいものがある。

まず校務改革における職員の勤務態勢の見直しは職員の労働改善に有効であり、部活実施要領の見直しは部活動に係る集中力とメリハリを促進し生徒の勉強意欲を高める事になる。

また、授業改革おける生徒の自発性を高める授業構成(生徒が主体的に学習する授業の展開) を実行する事により、生徒が自分自身で答えを見出す事となり、其れが県下有数の学力向上を 生む要因と成っている。

又、それらと併せて玉東町教育の日を実施されているが、幼児から中学生まで参加するイベントは子供達の縦の繋がりを促進させ、より深みのある教育環境の育成に繋がると期待される。 今後、中学校に於かれては町の教育改革の中核として、リーダーシップをとられるよう期待したい。

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

- ① 学校設備の補修・整備・交換について 例年指摘しているが、設備者朽化による補修交換が発生している。
 - イ) 三階階段部の雨漏り
 - ロ)プール周りの排水整備。
 - ハ)理科室・図工室・のエアコン設置及びパソコン室エアコンの故障修理。
 - これらについては、可能なものから対応されたい。
- ② 校舎取り付放送設備(屋外用)の改修

校舎取り付(屋外用)の放送設備が老朽化のため故障し使えない状態にある。

従って、運動会など運動場を使った行事のマイクが使用出来ないし、又、緊急時における地域 に対する情報伝達手段としての機能も求められている事から、当該設備の改修は必要である。

③ タブレットPCの台数整備とそれに伴うネット接続環境の整備について 本校のタブレットPCは10台あり、稼働率は40%程度である。 従って、1台のPCを 5~6人で扱うためPCが不調をきたす要因になっている。

また、タブレットPCをインターネットに接続するための周辺機器の整備も遅れている。 その為、タブレットPCを使った授業の効果も十分発揮出来ないでいる、ICT環境は全ての バランスが取れてこそ効果が発揮されるものであり、PCの台数増設と接続環境の整備を早急 に図られたい。

④ 決済書類における決済スタンプの押し忘れについて 甲決済の起案書において、決済スタンプの押し忘れが見られたので注意されたい。

2 所見

① 旧給食調理室の有効活用について

4月以降給食センターの設置稼働により、学校給食調理室か不要になり空室になっている。 学校側においては、この空スペースについて有効活用の手立てを検討提案頂きたい。

③ 監査で気づいた事

学校の雰囲気に落ち着きが感じられる。授業風景も騒ぐ事も無く落ち着いている。 訪問した時の玄関前での出迎え挨拶文言、その後トイレをお借りした時、低学年の生徒が正座 をしてスリッパ並べていた事や、その生徒の挨拶対応など非常に感銘した。 今後もこの様な生活学習教育の向上に努力をお願いしたい。

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については昨年も指摘したなかで、かなりの部分が改善されている。しかしながら、 未だに改修の必要性がある幾つかの施設が見られる。

- イ) 体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落。
- 口) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合、照明設備の故障等が見られる。
- ハ) 洋式トイレの設置促進。

これらの設備の不備については、校舎の構造上に起因する所が多くリスクも多いが、学校側においては、長期5ヶ年補修改善計画と見比べながら担当部所と相談の上改善に努力されたい。 また、洋式トイレの設置促進については、各家庭のトイレの洋式化が進んでいる今日、学校設備としてのトイレの洋式化を図るよう提案されたい。

② 旧給食調理室の有効活用について

4月以降給食センターの設置稼働により、学校給食調理室か不要になり空室で倉庫化している。当該スペースにはシンク・給湯器など特殊な用途が期待される設備が残っている。 学校側においては、この空スペースについて有効活用の手立てを検討提案頂きたい。

④ 決済書類における決済印の押し忘れについて

学校管理に係る委託契約については、殆どが教育委員会での契約に一本化しているが、プール浄化槽保守点検業務など一部が学校起案になっている。

これら学校起案の甲決済の起案書について、町長決済スタンプの押し忘れが見られたので注意されたい。

2 所見

① 通学路及び校内の安全確保に係る考察

近年、通学路における学童の誘拐など変質者によると思われる事件があとを絶たない。 本校の通学路は木葉小に比べ、距離的に長く山間部が多くそのリスクは極めて高いと思われる。 又、先般も通学路にイノシシが出没するなど、野生獣による被害も想定せねばならない。 本校におかれては、その環境の特殊性を勘案し、保護者との対策を密にされたい。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

① 木葉財産区管理業務及び交通災害共済事業事務作業の所管見直しについて。

当該業務については、昨年も指摘事項として取り上げたが改善が見えない。

そもそもこれらの業務は業務内容の観点からして、総務課又はその業務に関わりが強い産業振興課が担当するのが妥当と思われる。

まして当該業務に関して派生する関連事務作業などは、議会事務局では判断材料が乏しく処理 するには無理がある。

なお、議会事務局においては業務の特殊性から鑑み、本来業務に専念しその専門性を追求すべきであり、この件については再度所轄変更を検討すべきである。

② 木葉財産区特別会計のおける過大な基金積み立てと其の使途について。

木葉財産区の26年度末の基金の積立額は86,000千円である。

27年度決算における積立額3,000千円を加えると89,000千円に達する。 基金額に余裕は必要であるが、過度の積み立ては一考すべきである。今回の熊本地震 梅雨洪水においては、木葉地区の公共施設に一部損壊の被害が見られるなか、基金を取

2 所見

① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について。

り崩し其の補修に充当するなど活用を検討されたい。

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。 各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針(目標等)、計画、実行計画の策定をお願いしたい

【 会 計 室 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

会計室における当面の課題事項にあった、各課の決済書類に係る押印漏れや伝票・書類の整理 不備は随所に見られるので注意喚起をお願いしたい。

又、3月末決算締め作業のトラブルについては、各課に決算の意味を良く理解させ一度仮締めを 行うなどバックアップ体制を整えられたい。

【 JA玉名玉東支所 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

① 補助金の活用状況について

各部会の運営自体は概ね良好であるが、一部の部会において活動が低迷している部会もみられる。また、決算状況においても年間予算に対し過大な繰越金が出ている部会も見られるので該当部会の運営について活性化の指導を再度お願いしたい。

なお、各部会に対する補助金の額は、ある程度決められた額の配分によるところが大であるが、 農産物の種別生産量構成は、その時代の需要の動向により生産量も変動するものである。

従って、各部会の活動も変化すると思われるので、それらの動向から補助金の配分構成見直す ことも必要である。

JA に於かれては、各部会の補助金額構成が適正であるか検討アドバイスを頂きたい。

【商工会】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 商工会事業活動についての所見

昨年度の活動報告書を拝見したが、その活動範囲は大変広くご苦労されている。

特産品開発事業においては、ハニーローザを使った商品(和菓子・洋菓子・缶詰など)の開発 や販売、営業に尽力されており大いに感謝しているが。なお事業としての町の取り組み方が不 明確なため今後の展開に苦慮されている事に恐縮する。

又、木葉駅前再開発事業についは、基本計画が立案されたものの未だ内容が不明確であり、方向性が見えないなど、特産品事業と併せて今後の事業の方向性と関わりについて再構築策の提案お願いしたい。

これらに事業は、如何に構築し、どこまで育てるのか見極めが非常に難しいところであるが、 独り立ちに成るまでの伏線と努力をさらにお願いしたい。